

# 江東区スポーツ推進計画(素案) パブリックコメント(意見募集)を実施



区では、スポーツの振興に関する施策の推進を図るため、平成27年に「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。本計画の最終年にあたる今年度、計画の改定を進めています。このたび、令和2～6年度を期間とする新たな計画の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。

## 素案に対するご意見をお寄せください

素案に対する皆様のご意見を募集します。素案の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、スポーツ振興課(区役所4階34番)、区内スポーツセンターおよび区内屋外スポーツ施設でもご覧になれます。いただいたご意見は、区の考え方と合わせて、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

**【募集期間】**  
12/21(土)～1/10(金) 必着  
**【意見の提出方法】**①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④

ご意見を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。  
**☎** スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎3647-4887、FAX3647-8506

### 策定スケジュール

12/21(土)～1/10(金)	パブリックコメント(意見募集)
令和2年3月(予定)	区議会へ報告 計画策定 区民への公表

## 江東区スポーツ推進計画(素案)の概要

### 第1章 計画の概要

**【計画策定の考え方・背景】**  
国の「第2期スポーツ基本計画」や都の「東京都スポーツ推進総合計画」、区の新たな長期計画の考え方などを踏まえ、現行の計画を引き継ぐ形で「江東区スポーツ推進計画」を策定します。  
**【計画の位置づけ】**

新たな長期計画の下、区の関連計画や国、都との整合を図った上で、区のスポーツに係る基本計画として策定します。

**【計画期間】**  
令和2～6年度の5年間とします。  
**【スポーツの定義】**  
散歩や体操など体を動かすことを意識して行う運動も含め、スポーツを広く捉えていくこととします。(3面へつづく)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

(受取人)  
東陽四丁目11番28号

江東区役所  
スポーツ振興課スポーツ振興担当  
行

料金受取人払郵便  
深川局承認  
8254

差出有効期間  
令和2年1月15日まで

(切手を貼らずにお出しください)



こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020  
オリンピック・パラリンピックを  
成功させよう!